

自転車乗車用ヘルメットの着用実態調査

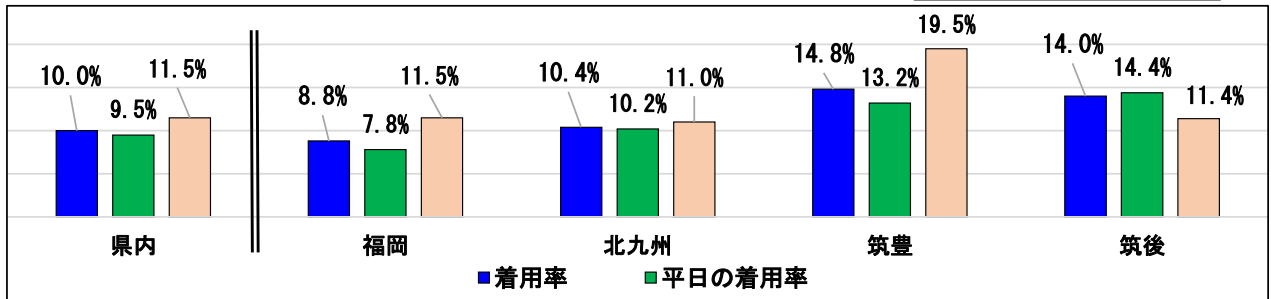
～福岡県警察独自調査～

令和5年9月

地区別着用率

※ 調査期間:令和5年7月3日～同月21日
調査場所:県下の駅、商店街周辺等の37か所

県内全体で **10.0%** 前回(2月6日～同月28日)の調査と比較すると、着用者が県内全体で **4.4ポイント増加**

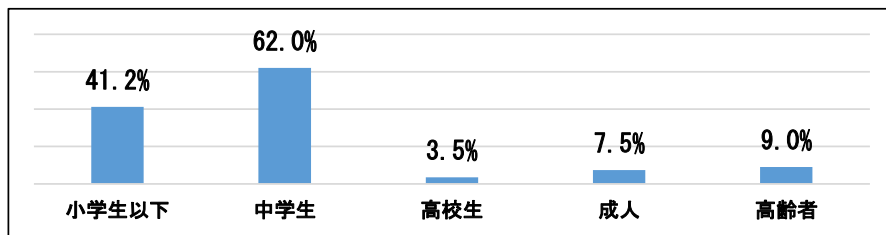


地区別	県内	福岡	北九州	筑豊	筑後
着用率 (%)	10.0(+4.4)	8.8(+5.3)	10.4(+2.0)	14.8(+1.5)	14.0(+2.2)
調査数	11510	7360	2176	162	1812
着用者	1150	647	226	24	253

※()内の数値は前回比

しかし、ヘルメットを被っている人は
わずか**10人に1人!!**

年代別着用率



高校生が
3.5パーセント
と最も低い!!

年代別	小学生	中学生	高校生	成人	高齢者
着用率	41.2(+12.4)	62.0(-13.3)	3.5(+3.1)	7.5(+4.4)	9.0(+8.3)
調査数	260	539	2708	7005	998
着用者	107	334	96	523	90

※()内の数値は前回比

※ 警察庁発表の福岡県の全国調査による着用率は8.0%、順位は30位となっていますが、これは警察庁指定による福岡県内の駅、商店街周辺等4か所の調査結果です。

令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されています。
交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。
SGマークなどの安全性を示すマークが付いたヘルメットを着用し、あごひもを確実に締め、大切な命を守りましょう。

